

○議長（茅沼隆文）

次に、日程第5 議案第44号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、1ページ目をお開きいただきたいと思います。

議案第44号 平成27年度開成町一般会計補正予算（第1号）。

平成27年度開成町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ98万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,600万7,000円とする。2項、歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年6月19日提出、開成町長、府川裕一。

次のページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入です。第1款町税から第19款諸収入の全3款。

右のページ、歳出になります。

第2款総務費から第13款予備費の全5款につきまして、総額98万4,000円の減額補正をするものでございます。

それでは、補正予算の詳細を歳入歳出予算事項別明細書により説明をいたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

それでは、歳入からご説明いたします。

2、歳入。1款町税、3項軽自動車税、目は軽自動車税でございます。

11ページの説明欄に移ります。1、原動機付自転車107万4,000円の減、2、軽自動車65万円の減、3、小型特殊自動車9万9,000円の減、4、小型二輪車46万1,000円の減、合計で228万4,000円の減額の補正の計上でございます。

この軽自動車税の減額補正につきましては、先に平成27年3月31日交付の地方税法の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）で税率が改正されたことを受けまして、開成町税条例の改正を専決処分にて行い、5月の会議の場で報告させていただいているところでございます。今回の軽自動車税の補正予算の計上では、現在の予算額が改正前の税率をもとに計上されておりますので、これを見直しましたことと、本年度の軽自動車税について、本年5月に既に課税がされておりますので、これらのことを踏まえまして今回の補正予算額の計上とさせていただいているものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、14款県支出金、2項県補助金、12目総務費県補助金、2節未病月間等推進事業促進交付金でございます。こちら、説明欄、未病月間等推進事業促進交付金30万円でございます。この交付金につきましては、県が推奨いたします未病の概念を広く普及するため、県内市町村等が実施する今年度9月から11月の未病月間等に行われるイベント及びその周知、未病の概念の普及に関するイベント、広報に対しまして1市町村につき1事業に交付されるもので、対象経費の3分の1以内、50万円が上限となる交付金でございます。当町におきましては、11月1日に開催を予定してございますサイクルスポーツフェスタ、こちらを対象事業といたしまして、事業費90万円のうち3分の1、30万円を歳入として計上するものでございます。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、19款諸収入、4項雑入、1目雑入、8節教育費雑入でございます。説明欄1、公共スポーツ施設等活性化事業助成金でございます。こちらは、一般財団法人地域活性化センターからの助成金になります。助成対象事業は町制施行60周年記念事業、町民体育祭で、対象施設としましては開成水辺スポーツ公園になります。当初予算では一般財源を充当しておりましたが、助成金の採択が決定しましたので助成金額の100万円を補正させていただくものでございます。

歳入の説明は以上となります。

歳出に移ります。12、13ページをお開きください。

○財務課長（田中栄之）

2款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、説明欄1、庁舎管理事業費71万3,000円。本年3月に庁舎外壁の一部が剥落をいたしました。応急処置としまして、即日、手持ちのネットを用いまして安全対策を施したところでございます。その後、設計会社、建築会社などの専門家により目視による判断を仰いだところ、短期的には緊急工事など大がかりな対応は必要ないとの助言をいただいております。しかしながら、今後、同様に経年劣化によりまして他の部分の剥落の可能性もあることから、より広範囲に剥落防止ネットを設置し安全対策に万全を期すものでございます。

○企画政策課長（岩本浩二）

続きまして、企画費、負担金、補助及び交付金、経常的一般管理費、未病サミット神奈川負担金20万円でございます。こちらにつきましては、高齢化が進展する神奈川県におきまして、学術、企業、団体等を結集し未病の価値を世界に発信することを目的といたしまして、本年度10月22日、23日の両日におきまして箱根町湯本で開催をされます「未病サミット神奈川2015 in 箱根」に対する神奈川県への負担金となります。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄に参り

まして、子育て支援事業費 60 万円の減額でございます。こちらにつきましては、プレイパーク事業を実施するための報償費として 27 万 6,000 円の減、それから子育て支援情報を集約したガイドブックの発行に係る印刷製本費、こちらが 32 万 4,000 円の減としております。内容といたしましては、平成 26 年度 6 月補正におきまして、地方創生交付金を充当しながら、この事業を二重計上という形の中で予算計上させていただいております。執行につきましては 26 年度の当該補正分については繰り越して 27 年度に実施するという形になっておりまして、しいては、現状といたしましては平成 27 年度に執行する予算分といたしまして二重計上になっておりますので、平成 27 年度の当初予算に計上した分については、ここで減額させていただくといったものでございます。

○街づくり推進課長（山口一夫）

続きまして、7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、右欄に行きまして説明をいたします。1、南部地区土地地区画整理事業支援事業費、「開成みなみ」新しい街オープニングイベント負担金 50 万円の減、2、産業集積促進事業費、足柄産業ビレッジ構想調査業務負担金 144 万円の増でございます。1 につきましては、26 年度の補正予算で別計上されて支出をいたしましたので、27 年度予算につきまして 6 月補正で減額の提案をしております。2 につきましては、足柄産業ビレッジ構想につきましては、隣接する南足柄市との共同の調査でございまして、南足柄市のほうで 26 年度補正予算で調査費の増額の補正がございましたために、開成町分としても 6 月の補正予算で、それ相応の負担分を増額として提案させていただいております。

以上です。

○自治活動応援課長（遠藤直紀）

続きまして、14 ページ、15 ページまでまたがるものになりますが、9 款教育費、7 項保健体育費、1 目保健体育総務費になります。歳入で説明をさせていただきましたが、町制施行 60 周年町民体育祭、こちらの開催に伴う実行委員会への補助金に対するものの一般財源 100 万円を諸収入のその他財源に財源更正をするものでございます。

○財務課長（田中栄之）

13 款予備費です。今回の補正によります歳入歳出の差額を予備費 223 万 7,000 円で調整をいたします。

説明は以上です。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。

質疑をどうぞ。

石田議員。

○5 番（石田史行）

5 番議員の石田史行でございます。

それでは、何点か質問させていただきたいと思います。

全体としまして98万4,000円の減額補正ということで大きな問題はないかと思えますけれども、細かいところですけれども、ちょっと伺ってまいりたいと思います。歳入は飛ばしまして歳出の部分でございますけれども、予算書の13ページでございます。まず、5目企画費の部分でございますけれども、未病サミット神奈川負担金の20万増額補正ということでございます。趣旨は先ほどの説明でよくわかりましたけれども、町として未病サミット神奈川に対して、どういうふうコミットしていくのか、その内容を伺いたいと思います。

2点目、子育て支援事業費のことでございます。プレイパークを実施するために二重計上していた……。

○議長（茅沼隆文）

石田議員、できれば一問一答でいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○5番（石田史行）

わかりました。

○議長（茅沼隆文）

まず、最初の未病サミットについての答弁をお願いします。

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

それでは、「未病サミット神奈川2015 in 箱根」の件について、お答えをさせていただきます。こちらにつきましては実行委員会形式で開催をされるものでございまして、私どもの町長につきましても実行委員として参画をするというようなことで開催を進めてまいります。また、広く神奈川で未病サミットというようなことで、世界に向けても未病を発信していくというようなテーマで未病サミットを開催していくというようなことでございますので、開成町といたしましても全面的に協力すること。それと、県西の活性化についても県のほうでこうして進められているところでございますので、そちらのほうも見据えた中で協力をしていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁、ありがとうございます。未病サミットの件については了解いたしましたので、これについては質問を終わらせていただきます。

次に2点目に入ります。児童福祉費の子育て支援事業費のことで、先ほどの話によりますと、ご説明によりますと二重計上を解消するためということでございますが、よくわからなかったもので、もう一度、どうして二重計上にしていたのかと、それが事前にわからなかったのかということを伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

こちらが二重計上になった理由ということだと思いますけれども、まず予算編成の手続的な時系列から捉えまして、当初予算編成のほうが先に要求時期が来て予算編成案が作成されていくといったような状況がございます。その後、国の経済対策の一環といたしまして地方創生交付金、こちらのほうが市町村のほうで適用できるという状況になった中で、適用できる事業として今回の子育て支援事業費、当初予算で計上した後でございますが、これを充当できるという形になったものですから、そちらを充当してやっていくということになりました。その結果として、当初予算にも計上され26年度の補正にも計上されという状況で今現在なっていたという状況でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

一応、大体わかりましたので、これも質問を終わらせていただきたいと思います。

次、3点目でございますけれども、4項の都市計画費のところの開成みなみ街オープニングイベント負担金が50万円の減額補正ということでございますけれども、減額になった理由の説明が先ほどあったかと思いますが、ちょっとよくわからなかったもので、もう一度説明をお願いしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、説明いたします。こちら、予算編成の締め切りの時期の関係もでございます。当初の予算に50万円ということで計上していたところ、その後、補正予算の段に、この事業につきましては定住促進に係るということで、26年度補正予算に計上しようということになった結果としてダブル計上になってしまったということで、27年度予算が50万円、その後、26年度補正予算で50万円ということで、今回、27年度予算の減額ということで提案しております。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

ただいま子育て支援事業の関係、また新しい街オープニングイベントの負担金に関係で両課長から説明させていただいたところでございますが、改めて、もう一度、ご案内させていただきたいと思うのですが、国の平成26年度の補正予算としまして、地方活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、こちらのほうが新たに用意されたところでございます。交付限度額としまして、地域消費喚起型、生活支援型、1,374万1,000円、地方創生先行型、1,687万7,000円というものが当町にも配分される金額というふうになったところでございます。

それで、その中で地方消費喚起型につきましては、プレミアム商品券のほうで対応しております。それで、地方創生先行型につきましては、先ほどからの説明にありましたとおり、私どものほう、当初から平成２７年度で事業として実施していこうとしておった事業、その中に、これに該当する事業がある、させられることができるということが途中で判明しました。３月議会で当初予算については議決をいただいたのですが、その後の６号補正におきまして、当初予算が可決後の６号補正におきまして平成２６年度の予算として補正をかけ、かつ繰り越しをさせていただいたところでございます。

ということで、事象としましては、２７年度当初予算に計上していたもの、その一部が２６年度に先行して改めて予算化をし、かつ繰り越しをしたということの中で、事象として両方の予算に計上されたものが一部あったということで、あらかじめ２７年度当初予算に入っていた部分につきましては、ここで改めて減額をさせていただき、言葉で言えば何ですけれども、つじつまを合わさせていただくという形にしているというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○５番（石田史行）

ただいま行政推進部長から丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございます。大体了解いたしました。要するに、先ほどのプレイパークの件も、会計操作上は問題がないということでございますね。よくわかりました。ありがとうございます。

それで、最後になりますけれども、街開き式、開成みなみの、私も出席させていただきまして、大変盛況だったと思います。町として、街開き式の総括といいますか、どのように受けとめていらっしゃるのか伺いたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、石田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

平成２７年５月１０日に街開き式は開催させていただいたわけでございますけれども、全体としてご来場いただいた方は、推定ですが、ほぼ５，０００人ぐらいに上るということで、ご案内のとおり、かなり盛況なうちに実施することができたというふうに考えております。街開き式実施の目的は、新しい開成町の顔としての南部地域をより多くの方に知っていただき、ＰＲをさせていただき、よりさまざまな方に早期にここにお住まいいただくと、開成町を知っていただくということが目的でございました。

そういったことから考えまして、いわゆるイベントも町の学校、保育園ですとか各種団体等のさまざまな活動の内容を披露させていただき、住民団体での模擬店等

も出させていただいた。そういったおもてなしの状況と、あと実際にご来援いただいた方々の様子等を拝見しておりますと、とても当初の目的は達成できたと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（茅沼隆文）

石田議員。

○5番（石田史行）

ご答弁、ありがとうございました。開成街開き式の総括を伺いましたけれども、私、何人来場したのかということを伺おうと思ったところ、部長のほうから先に答弁いただきましてありがとうございました。5,000人、推定ですね、受け付けをしていたわけではないので、推定ということでは言わざるを得ないと思うのですが、5,000人の方が来場されただろうということではよかったと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（茅沼隆文）

2番、山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

土木費、都市計画費の説明の2の産業集積促進事業費の中で、これ、いわゆるビレッジ構想に対する負担金を144万負担するというところでは理解しておるところですが、南足柄を含めた中で大規模的な部分、一部、市街化調整区域を市街化に編入して工業誘致を図るという部分では理解はしておるところなのですが、当町にとっては区画整理事業の中に工業系のものが、現在、もう、いつでも販売ができる状態にあるのが現状ではないのかという。それを含めた中でビレッジ構想というふうな構想を打ち出しているのですが、私からすると、この負担金を出すのはいいという。しかし、開成町の要望からすれば、今ある区画整理地内にある工業系の用地を、もう販売する、企業誘致を促進するという部分も含めた中で、この事業、ビレッジをもうちょっと進めるような形に格上げするべきではないのかなという。

平成19年ですか、ビレッジ構想が出てから、もう何年たっているかという、あくまで調整区域を市街化区域にするのだ、しないだのの位置づけをするのだと、そういうところで何も進展していないというのが現実ではないのかなという。南足柄も含めた中で、これから本腰を入れてやるのだよという意味は十分伝わってきているので、これを機に区画整理地内にある工業系の土地を企業誘致と兼ねた中で相乗りして、うまく便乗して企業誘致に乗せていただきたいという、そのための促進としてつなげてもらいたいというふうに思っているのですが、そこら辺の考えというのはどのように思っているのか、答弁、よろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

それでは、山田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、もう既に南部地区の工業地域については企業誘致の準備が整っているという状況でございます、さまざまな企業誘致に関しての誘致活動も、町としても行っておりますし、また地権者のほうでもさまざまな情報収集等に努めているというのが実際の状況でございます。

一方、ビレッジ構想でございますけれども、これは当初の計画エリアというものの中には、南部地区そのものも全て入っていたというのが当初の計画でございます。その中では、既に小学校もでき、実際に大手企業の研究所も誘致でき、また、いわゆる住宅地としての、ここで区画整理も完了したというところの中で、また南足柄市さん側のほうでも企業誘致が完了しているところもあり、あるいは方向転換を余儀なくされるであろうようなエリア、今後、考えていく必要のあるエリア等もあるということで、改めて、もう一度、ビレッジ構想のエリアをもう少し見直した中で改定をして、どういった企業がいいか、あるいは、どういった今後のあり方がいいのかということについて、改めて戦略的に見直しましょうということで、ここで改定をさせていただくというものでございます。

したがいまして、現在、本町として所在しております工業地域、工業専用地域の企業誘致については、これはもう町として、もっと短期の中で積極的に企業誘致を図っていききたいというふうに考えております。今の構想の段階では同じエリアでございますけれども、改めて見直した中のビレッジ構想のエリアの中では、また、そこは別の形での、もっと戦略的な南足柄との連携を含めた中での企業誘致あるいは産業の立地というものを考えていきたい、このように考えて区分をしているところでございます。そのための改定費用ということで、ここで南足柄市さんと連携をさせていただいた中で予算を計上させていただいたというところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

自分が聞きたいのは、具体的に企業誘致をするのだよという部分で、相乗り効果をしてもらいたいというのが正直な気持ちなのです。要するに、一小さな町の開成町が企業に来てくださいと言ったって、なかなか来てくれないという。その中に南足柄を含めた中で、現存のゼロックスさん、富士フィルムさんがある中で、これだけの構想を打ち出しているのだよという部分で、南足柄と協力してビレッジ構想の負担金の部分の協議会の中を利用した中で、ぜひタイアップしてやっていてもらいたいという願いがありますので。

そこら辺を打ち出せるのか、打ち出せないのか、あくまで、ちょっと遠慮ぎみに土地の指定だけを線の部分を入れるだけにとどまる協議会なのか、もうちょっと踏み込んだ協議会のあり方というものが立ち上げられるのかどうか、その可能性につ



いて、今、聞きましたので、そこら辺、もうちょっと深く答弁のほうをよろしくお願ひします。

○議長（茅沼隆文）

副町長。

○副町長（小澤 均）

既存の工業系の用地の話とビレッジ構想の関係の開成町分のエリアの話と、ちょっとまざってしまったようなところがありますので、少し分けて話をしたいと思ひますけれども、既存の南部のほうの工業系の用地については、もともと6ヘクタールありました。そのうち富士のもう既に建っている先進研究所の部分が4ヘクタール、整備済みであります。あと残りが2ヘクタールあるわけですが、その既存の工業系の用地については、町としても南部の事業がここで9月には竣工すると、解散をするというふうな、もう時期に入っていますので、できるだけ早く関係機関を通して、また県を通して企業誘致について取り組みをしていきたいというふうには思っています。形にしていきたいというふうには思っています。

ビレッジ構想の関係については、開成町と南足柄市と、もともと一緒にやってみようというふうな広域の中での取り組みとして掲げてから10年近くたちます。ここで今、課長のほうの説明があった補正の144万については、当初、昨年の8月、予算の27年度当初の編成前に、両首長さん、それから副市長、私と4人で話し合いをしたというふうなところの中で、とりあえず底地の部分の調査関係、測量関係をやっていきましょうよというふうな話し合いをしておりました。

ところが、今年の4月の統一地方選挙が終わった後に、また改めて5月12日に同じような四者会談をしました。その席では、ちょうど今、線引きの見直しの時期というふうなことで、それぞれ、開成町も新たな工業用地として保留の設定が大体めど的にとれる、南足柄市さんも大体よさそうだというふうな県との調整のめどが立っている中では、これからの5年間の中で工業系の企業誘致について、足柄上地域の発展にふさわしいような企業の集積を図っていこう。また、今、県さんのほうも未病の取り組みをしておりますので、未病絡みの、そういった関連企業等も想定した中で新たな絵を描いていこうというふうな部分と。

あと、具体的には、この9月ぐらいから、そういう絵を描くための検討の推進母体みたいなもの、協議母体みたいなものを立ち上げていこうと、その二つについて共通認識をしていこうということで、ここで改めて底地の部分についての調査関係に加えて、そういう新たな絵を検討していくための業務委託費、そういうものを開成町分として144万計上させていただいているというふうなところでもあります。絵を描くだけではなくて、そういう協議検討母体、できるだけ民間ベースの方を取り込んだ中で、できるだけ早く、この地域にふさわしいような企業誘致について推進を図っていきたいというふうな共通認識を図っているところでございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○ 2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

ただいま副町長の答弁で理解したところです。ぜひとも早く企業誘致を、いい企業を誘致していただきたいというふうにお願いするところでもあります。

そのほかに質問なのですが、歳入の部分で町税、軽自動車税の部分で質問をしたいと思います。今回の補正では、地方税法等一部改正の法律の施行に伴って減額をしているというふうに理解はしているところでもあります。これ、自分の考え方なのですが、歳入の部分で要はマイナスするというのは、町を運営していく上で、事業認定をして予算を取りました、でも入ってくる収入面の中でマイナスになると、予備費で対応するのはわかっているのですが、本来、あってはいけないという部分では、最低収入、最高でもいけないし最低でもいけないのですけれども、ある程度、プロである以上は予測をした中で、今回は専決で処分しているのですが、もう少し国とヒアリングをした中で、どういう事例の中で、ここら辺の軽自動車税の予算取りをするのかというものがされてもよかったのかなというところで、すごくひっかかっているのです。

先ほども言ったように、要は、事業を組んでいたのにもかかわらず、それを取りやめにしなくてはいけないというのは大変残念なことになりますので、予算の組み方のあり方として、今回のマイナス補正というものがいいのかどうかというものをもう少し考えていっていただいたほうがいいのかなどという。極論で言えば、安全圏のほうで示されたほうがよかったのかなというふうに、結果の話になってしまいますが、そのように感じているところで、そこら辺の国との調整をどのような状態の中でつなぎをとっていたのかというのが 1 点、聞きたいのと。

あと、税財源を収入する部分で、軽自動車税というのは、いろいろな、今後 14 年間維持していると税金が上がってしまうのですか、そういう仕組みが混乱する中で、町の端末機械というのですか、そういうのは対応がされているのかどうか。機能として。今後、そういうものがいろいろと複雑化してくると、対応できなくて端末機そのものをリニューアルしなければいけないとか、そういう課題も今回のあれであろうかと思いますので、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

まず、今回の軽自動車税の補正の主な理由となっております税率の改正でございますが、この話につきましては、我々事務方の職員といたしましても、昨年 12 月の段階で税制改正大綱が示されたときに、いきなりぽつと出で出てきたというようところがございまして、大変びっくりしているところでございます。

なぜかといいますと、前の年の税制改正大綱の中で二輪車について税率を上げなさいという決定がなされて、26 年の 3 月に地方税法を改正する法律が公布されて

いた、そういう状況の中で、昨年の6月に町の条例も税率を改正する方向で既に決定していたという状況があった中で、昨年の12月に、いきなり27年度の税制改正大綱に盛り込まれてきたというところがありました。それで、税制改正大綱には盛り込まれたのですが、まだ法律が変わったわけではないというところがありまして、本町におきましては、予算編成当時の条例の内容、予算編成当時の税率をもって予算を計上させていただいたところがございます。

その後、27年度の当初予算可決後に、本年の3月31日に軽自動車税の税率を改正する法律、地方税法の一部を改正する法律が可決・公布されたというような経過がありまして、こうなってきますと、我々のほうとしても、条例を無視して計上するのかどうかというようなところを検討いたしました。例えば、軽自動車税、原動機付自転車ですね、従来1,000円のものが2,000円になったわけですが、これを従来の据え置きで当初予算を編成していいのかどうかというような検討もさせていただいたのですが、やはり条例ができている以上、税率を変えるわけにはいかないだろうということで、当初予算は当時の税率で計上させていただいております。

そのような状況がありまして、山田議員のほうからは国との調整がどうなっているのかというようなご質問なのですが、その辺の国との調整をする間もなく法律のほうが決まってしまったというところがありまして、今回、改めて減額の補正というものをさせていただいているところでございます。

また、2点目のご質問といたしまして、軽自動車を所有してから13年を経過しますと税率が加算される、我々は「重課」と言っておりますけれども、その関係の対応はどうかというようなお話ですが、これにつきましては、町の電算システム、これを改修していく必要があるということで、その方向で現在調整をしているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、ちょっと理解できなかったのは、国の法律が決まったわけですね。だから、そうすると28年度から2,000円になるわけですね。1,000円のものが2,000円にしてくださいという。だけど、今回の補正では2,000円で計上しているのですね。要するに、2,000円で計上しているから、現況では28年から適用なわけだから、要は1,000円分を減額しているわけですね。だから、今、言っていることが逆を言っているのではないのかなというふうに思ったので。要は、法律がすぐ施行されるであろうという中で、予算を入れていた、国のほうの動向の中での値上げのほうで入れていたのかなというふうに自分は思っていたので、ちょっと今、答弁が違ったなというふうに感じておりますので、再度答弁をお願いしたいのと、あと、もう1点。

端末の部分でシステム改修費用はかかるという部分で、そこら辺の部分で、いろいろな国保だとか、そういうものについては広域という部分が今されているわけではないですか。ここら辺の部分の広域の可能性というのは、あるのかないのか、また議論をされているのかどうか。税制改正の中で、その都度、1町でやるのがいいものなのか、ある程度、4町なら4町で広域で、そこら辺を改修から督促まで全部含めた中でやったほうがいいのかという議論がされているのかどうか、あわせてお聞きしたいと思います。

○議長（茅沼隆文）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（鳥海仁史）

最初の1点目のご質問ですけれども、予算編成当時、これは、例えば、軽自動車税の原動機付自転車であれば税率を2,000円、当時の条例のほうで制定しております税率2,000円で計上してございます。ただ、その後、法律が改正されて税率を据え置くというような決定が本年の3月になされたので、その関係で、専決処分で町税条例の税率を据え置くことといたしておりますので、今回、税率1,000円で計算をしたものを計上させていただいております。ですので、その分、差額の1,000円について減額補正ということになってございます。

また、電算システムの関係でございますが、これにつきましては、今、議員のほうもご指摘がありましたように、広域で開成町の場合、電算システムを導入しておりますので、この辺も広域の中で検討がなされているところでございます。

○議長（茅沼隆文）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

ちょっと補足になりますけれども、予算編成のお話も出てまいりましたので少し補足をさせていただきますと、予算要求段階においては、逆に、先ほどの例で言いますと2,000円という税額がその時点では決まっておりましたので、当然、その金額に対して台数を掛けて予算は編成しております。その後、法律が改正をされて、結果的に1,000円にまた戻ってしまったために、当然、賦課はできませんから、今回、もう入ってこないということが確定したので減額をするということでございます。

○議長（茅沼隆文）

了解ですね。山田議員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

理解しました。ありがとうございます。

最後に1点なのですが、歳入の部分で県支出金の県補助金で30万、未病の部分で入っていると思うのですが、支出の部分で20万、歳出として計上されているのですが、ここら辺の10万円の差額というのは、どういうふうに。県からは、その

目的として予算が入ってきています。だけれども実際に使うのは２０万で、この１０万の部分というのがどういうふうに解釈していいのか、理解したいので説明のほうをよろしくお願いします。

○議長（茅沼隆文）

企画政策課長。

○企画政策課長（岩本浩二）

ご質問にお答えをさせていただきます。

こちらの歳入と歳出の関係については、基本的には別のものということでご理解をいただければよろしいかと思います。負担金はサミットの開催負担金としてお支払いするもの、交付金につきましては、ここで新たな交付制度ができましたので、それに基づいて収入としていただく交付金ということでご理解をいただければと思います。

それと、負担金につきましては未病サミットの負担金ということですが、歳入につきましてはサイクルスポーツフェスタの９０万円の事業費の３分の１に充てるということでございますので、そこは別物ということで、バーターにはなっていないということでご理解いただければと。

○議長（茅沼隆文）

行政推進部長。

○行政推進部長（加藤順一）

予算書のつくりなのですけれども、企画費、県支出金で補正額の財源内訳３０万円が入っておりますが、企画費に、今、企画政策課長が説明しておりましたサイクルスポーツフェスタの予算が、もともと当初予算に計上されておったと。企画費に乗せますよというのが、この部分でございます。

歳出の部分として新たに２０万円という部分は、これは未病サミットの負担金として計上しているということで、たまたま企画費にそれがあったということでご理解いただければいいかなと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

これで質問を打ち切ってよろしいですか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

それでは、質問を打ち切って討論を行います。

討論のある方、いらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、採決を行います。

議案第４４号 平成２７年度開成町一般会計補正予算（第１号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○議長（茅沼隆文）

着席ください。起立全員によって可決いたしました。